

平成25年第3回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成25年9月27日（金曜日）午後1時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 議案第15号 平成24年度名寄市一般会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第16号 平成24年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第17号 平成24年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第18号 平成24年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第19号 平成24年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第20号 平成24年度名寄市簡易水道事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第21号 平成24年度名寄市公設地方卸売市場特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第22号 平成24年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第23号 平成24年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第24号 平成24年度名寄市病院事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第25号 平成24年度名寄市水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

日程第3 議案第29号 名寄市職員の給与に関する条例及び名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第4 意見書案第1号 鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書

意見書案第2号 JR北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書

意見書案第3号 札幌航空交通管制部の存続を求める意見書

意見書案第4号 ブラック企業根絶を求める意見書

日程第5 報告第5号 例月現金出納検査報告について

日程第6 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第7 委員の派遣報告

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 議案第15号 平成24年度名寄市一般会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第16号 平成24年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第17号 平成24年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第18号 平成24年度名寄市下

水道事業特別会計決算の認定について  
（決算審査特別委員長報告）

議案第19号 平成24年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第20号 平成24年度名寄市簡易水道事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第21号 平成24年度名寄市公設地方卸売市場特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第22号 平成24年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第23号 平成24年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第24号 平成24年度名寄市病院事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第25号 平成24年度名寄市水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

日程第3 議案第29号 名寄市職員の給与に関する条例及び名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第4 意見書案第1号 鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書

意見書案第2号 JR北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書

意見書案第3号 札幌航空交通管制部の存続を求める意見書

意見書案第4号 ブラック企業根絶を求める意見書

日程第5 報告第5号 例月現金出納検査報告について

日程第6 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第7 委員の派遣報告

1. 出席議員（18名）

議長	18番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	勝	議員
	1番	川村	幸栄	議員
	2番	奥村	英俊	議員
	3番	上松	直美	議員
	4番	大石	健二	議員
	5番	山田	典幸	議員
	6番	川口	京二	議員
	7番	植松	正一	議員
	8番	竹中	憲之	議員
	9番	佐藤	靖	議員
	10番	高橋	伸典	議員
	11番	佐々木	寿	議員
	12番	駒津	喜一	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	日根野	正敏	議員
	17番	山口	祐司	議員
	19番	東	千春	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局	長	益塚	敏
書	記	山崎	直文
書	記	鷺見	良子
書	記	佐藤	潤

1. 説明員

市	長	加藤	剛士	君
副市	長	佐々木	雅之	君
副市	長	久保	和幸	君
教育	長	小野	浩一	君
総務	部長	扇谷	茂幸	君

市民部長	中村勝己君
健康福祉部長	田邊俊昭君
経済部長	高橋光男君
建設水道部長	長内和明君
教育部長	鈴木邦輝君
市立総合病院事務部長	松島佳寿夫君
市立大学局長	鹿野裕二君
営業戦略室長	常本史之君
上下水道室長	斎藤一彦君
会計室長	山崎真理子君
監査委員	手間本剛君

---

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

12番 駒 津 喜 一 議員

15番 日根野 正 敏 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第15号 平成24年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第16号 平成24年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第17号 平成24年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第18号 平成24年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第19号 平成24年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について、議案第20号 平成24年度名寄市簡易水道事業特別会計決算の認定について、議案第21号 平成24年度名寄市公設地方卸売市場特別会計決算の認定について、議案第22号 平成24年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第23号 平成24年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第24号 平成24年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第25号 平成24年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上11件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会、竹中憲之委員長。

○決算審査特別委員長（竹中憲之議員） 議長より御指名いただきましたので、今定例会で決算審査特別委員会に付託されました議案第15号 平

成24年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第16号から議案第23号までの各特別会計決算の認定について、議案第24号 平成24年度名寄市病院事業会計決算の認定について及び議案第25号 平成24年度名寄市水道事業会計決算の認定について、委員会の審査経過と結果の御報告を申し上げます。

第1回委員会は、9月2日に開催し、直ちに正副委員長の互選が行われ、委員長には私竹中が、副委員長には川口京二委員が選出をされました。

第2回の委員会は、9月24日に開会し、審査日程を9月24日から9月27日までの4日間と決め、実質審査に入りました。

審査期間中は、市長を初め関係する職員の出席を求め、説明、答弁をいただき、各会派の代表による総括質疑並びに各会計で延べ47名の委員から質疑が行われ、慎重に審査を行いました。

審査経過につきましては、当委員会では全議員をもって構成された特別委員会ですので、詳細の報告は省略させていただき、審査の結果のみ報告を申し上げます。御了承をお願い申し上げます。

当委員会に付託されました全会計決算中、一般会計及び国民健康保険特別会計、介護保険特別会計については起立多数により、その他の特別会計、病院事業会計、水道事業会計はいずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

よって、当委員会に付託されました各会計決算につきましてはいずれも正確な収支が行われ、予算の執行が適正であることが認められました。

以上が審査の結果であります。

なお、委員会開催中は、委員並びに理事者各位におかれましては終始慎重かつ熱心な審議を尽くしていただきましたことにお礼を申し上げます。また、日程どおり決算審査特別委員会を終えることができましたことに重ねてお礼申し上げます。本委員会の報告といたします。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） ただいま決算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第15号外10件については、全議員をもって構成されました特別委員会でありますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

議案第15号 平成24年度名寄市一般会計決算の認定について委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第15号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第16号 平成24年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第16号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第17号 平成24年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第17号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第18号 平成24年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定についてから議案第25号 平成24年度名寄市水道事業会計決算の認定についてまでの8件について委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第25号までの8件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第29号 名寄市職員の給与に関する条例及び名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第29号 名寄市職員の給与に関する条例及び名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

国においては、平成24年2月28日に国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が公布をされ、このことにより地方自治体にあっては国家公務員と同様の措置を講ずることが求められておりました。本市においては、これまで一般職の独自削減や役職加算の凍結を平成19年1月1日から実施をしていること、また組織のスリム化として合併以降91人の職員を削減していること、さらには給与制度の見直しについても検討するというにしております。一方、大学教員、教育職給料表の適用者については、独自削減は実施をせずに国と同様の措置を講じてきていることから、今回国に準じて給与削減を実施するため、本条例の一部改正を行うとともに、あわせて文言の整理を行うものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第29号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 意見書案第1号 鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書、意見書案第2号 JR北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書、意見書案第3号 札幌航空交通管制部の存続を求める意見書、意見書案第4号 ブラック企業根絶を求める意見書、以上4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外3件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外3件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 報告第5号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました

各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 委員の派遣報告を行います。

派遣されました委員の報告を求めます。

総務文教常任委員会、駒津喜一委員長。

○総務文教常任委員長（駒津喜一議員） 議長より御指名をいただきましたので、これより平成25年度の総務文教常任委員会の行政視察報告をいたします。

当委員会は、7月1日から3日までの3日間で視察を行いました。

最初に、三笠市。三笠市立高校について、専門学科、食物調理科について御報告申し上げます。

平成19年に北海道高校適正配置計画により、平成21年には北海道三笠高等学校の募集停止が確定されました。人口1万人弱の三笠市では、廃校になった場合の市内経済への影響と人口減少、さらには教育格差の助長と保護者の負担増など、これらの懸念を総合的に考慮した結果、三笠高校を市立化にしてでも高校は必要との判断により、平成23年度に三笠市教育委員会の中に三笠市立高校設立準備室が開設されました。準備室での協議内容として、普通科での市立化には難しいと判断。道が策定した新たな高校教育に関する指針において、あすの地域を支え、産業を担う職業人としての資質や能力の育成を目的に食と観光に関する指導の充実を図る職業教育を推進していくためにも食物調理科を将来期待できる学科として設置に至りました。同じ食物学科で成功している三重県多気町を参考にして、北海道では初めての取り組みでありましたが、北海道の豊富な食材を生かした特徴ある食物調理科として全国的に注目されています。現在2年目で、1年生、2年生各40名で、

これからの就職率100%と進学をサポートを対応していくことが課題となっております。

次に、同じ三笠市にて北海道初の小中一貫教育について視察研修いたしました。三笠市は、炭鉱の閉山による急速な人口減少と少子化により、平成17年から構造改革特別区域法に基づき岡山萱野小中一貫教育を実施し、国際科、地域科、選択学習の3教科を新たに設け、小中の区切りをなくし、義務教育9年間をタイムスパンとして基本、基礎の定着と中学へのギャップを解消し、学力の向上を目指すことを目的に実施されました。さらに、小学校1年生から国際科は英語教育を実施し、コミュニケーション能力の向上と国際社会へ対応できる子供の育成と小学校3年生から中学校2年生まで地域科を設け、三笠市の自然、産業、歴史などを生かした授業により地域に対する関心を高め、三笠市で生活する誇りとまちづくりにも貢献する情操を育成するなど、特徴ある新しい教育を実施しています。平成23年度に小学校5校を2校に、中学校3校を2校に統合し、再編成後の三笠小学校、三笠中学校でも小中一貫教育に取り組み、三笠市全市で小中一貫教育が実施されたことにより、9年間で子供を育てるといった教員の意識改革、学力の向上、落ちついた学習環境の確保などの効果があり、さらに学校、地域、家庭の一体感が養われ、不登校の減少にもつながり、また教育活動がスムーズに展開するように学識経験者、地域代表、保護者代表、教職員、教育委員会で構成する小中一貫学校運営協議会を導入して、地域が支援をして人間性豊かな児童生徒の育成と地域に開かれた学校づくりを推進しています。

2日目の視察研修先は、千歳市の防災学習交流施設そなえーるを視察研修しました。千歳市は、北東に陸上自衛隊東千歳駐屯地、南東に航空自衛隊、南西に北千歳駐屯地が点在する地域で、防衛施設周辺整備計画の一環としてできた国の高額補助制度、まちづくり構想策定支援事業の要望活動により、平成17年12月に千歳市が採択され、

事業の着手となり、平成22年に総事業費21億円で完成し、防衛施設と共存した災害に強い安全なまちづくりを進める内容の事業となっております。千歳市防災学習センターそなえーるの1階は防災学習室や屋内訓練所で構成し、2階は過去に起きた大地震の体験コーナーと展示スペースで構成され、さまざまな体験学習を通じ防災に対する意識を高める学習体験ができる施設です。設置の効果として、東日本大震災の教訓から、防災に関し防災訓練や町内会、自主防災組織による消火、救出等の訓練などを通じ、防災に対する意識の向上が図られています。また、今後の方向性と課題として、自主防災組織、町内会、事業所に対しての意識を高めるために、防災マスターリーダーを中心とした市民協働事業の一環として、防災意識の向上を図り、見学施設の利用のみではなく、各関係団体との連携により防災面以外での利活用を進めていく方針です。

次に、江別市北海道情報大学の図書館を視察研修しました。図書館は、学生が集い、学び合う学習空間を基本に平成23年4月に設備、開館しております。現在蔵書は全部で12万6,560冊、ほか雑誌が344誌となっております。図書館内部には、4階から6階を利用し、1階は書籍エリアで10万6,000冊収納可能な自動書籍システムを採用し、利用する際は4階の検索窓口から利用者みずから検索し、貸し出しするシステムとなっております。4階フロアには、ほかにも参考図書など9,000冊書架にあり、閲覧席、情報検索コーナー、ラーニングコモンズ28台があり、少人数でも共同学習やディスカッション、プレゼンテーション等にも利用されている。また、各コーナーに学習アドバイザーを配置し、レポート作成など相談できるようになっています。5階では、閲覧席52席、書架には3万冊あり、一番利用があるフロアとなっております。6階は情報プラザで、PCコーナーにはウィンドウズ32台、マッキントッシュ42台導入され、自由に利用できるほか、

読書室、視聴覚コーナーが完備されています。利用者は年間7万5,000人で、書籍の貸し出しは1日平均25冊から30冊でした。また、学生以外の図書館利用も可能となっていました。名寄市においても大学図書館の整備計画が進んでいる中、規模的に違いはありますが、備品配置や運営方法などについて参考になる点が多い視察先でありました。

最後の3日目、岩見沢市の土曜ふるさと学校を視察研修しました。土曜ふるさと学校は、岩見沢市が平成21年から取り入れ、授業のない土曜日に市内小中学校を会場にして、地域にかかわりのある市民が講師となり、知識や経験を伝えたり、地域の行事を生徒と一緒に催したりすることで子供たちに地域のつながりと講師役の市民にも学習活動の成果を活用していくことが目的となっています。5年目となる本年度は、市内各地区を5ブロックに区分して3講座、予備枠5回の合計20回の開講を予定し、講座内容は料理教室や紙飛行機づくりなどの昔遊びを初め、茶道教室、陶芸教室などを通して地域住民との交流を深めていくことに重点が置かれています。講師役を務めているのは、市内でサークルや文化活動で活躍されている一般市民が中心で、開設当初は講師確保が困難でしたが、次第に人材が集まり、現在では年間延べ200人にもなり、地域ぐるみの活動となっています。講座の内容は、講師の市民が子供たちとともに楽しめる内容にすることを目標に企画して、回を重ねるごとに通常の授業では目立たない児童生徒がリーダーシップを発揮するなど新しい発見もあり、講師役の市民講師が楽しんで開催していることがこの事業の成果とも言えます。保護者からは、安全面や教育的な効果にも十分配慮されていることから、安心して参加することができるかと好評を得ているとのことでした。今後は、文科省の学習指導要領の見直しなどにより土曜授業の再開に対しましても曜日を变えて継続して開講することを含めて対応していきたいと意欲的な取

り組みをされています。子供たちの笑顔が広がり、まちの大人が先生の土曜ふるさと学校は、未来に向けた子供たちの意欲や可能性を引き出す一翼を担っている事業でした。

以上、3日間にわたり教育行政施設4カ所、防災施設1カ所を行政視察いたしました。いずれも地域と子供たちのかかわり方とこれからの新しい教育方法を模索する名寄市においても大変参考になった意義ある研修だったことを申し添え、総務文教常任委員会の行政視察報告といたします。

なお、詳細につきましては、さきに各担当委員より復命書にて議長へ報告していますので、閲覧していただけるようお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 次に、市民福祉常任委員会、日根野正敏委員長。

○市民福祉常任委員長（日根野正敏議員） 議長より指名がありましたので、今年度の市民福祉常任委員会の視察報告を申し上げます。

当委員会は、去る7月1日から7月4日までの4日間の日程で道外6カ所、新潟県見附市、長岡市、糸魚川市、長野県上田市、松本市を視察をいたしました。

最初の視察先、見附市では、空き家等の適正管理に関する条例について視察を行い、条例制定に至った背景は老朽危険家屋の問題化による関係部門へのさまざまな苦情、景観阻害、不法投棄、雑草繁茂、倒壊の危機、火災の危険等があったが、その都度の対応に終わっていた。実態調査で空き家率8.3%で、新潟県や全国の実態調査と比較し平均以下ではあるが、年齢区分別人口推移、所有者の高齢化、遠隔地への居住、経済的事情、築30年から40年が多く、今後空き家が急激にふえることが明らかになった。新聞報道でも空き家急増、対策急げ、倒壊のおそれ、治安悪化など市民の声なども取り上げられ、議会からも必要性が求められていた。制定までの検討課題は、現行法令で規制するのではなく、独自の義務づけをして、



特に行政指導、行政命令、行政代執行など実効性のある条例をどこまで広げるかなど検討した。工夫した点では、市民の役割の中で土地、家屋の所有者など地主の協力が不可欠であり、支援策として空き家バンク制度への誘導、解体、補修などの実施にかかわる業者の紹介、弁護士等法律相談への誘導、税制的対応が盛り込まれた。平成24年10月に条例施行から8カ月後、成果と課題では建物自体の危険度を4段階に分類、レベル2以上を老朽危険空き家として認定し、周辺建物や公道等への影響に分け、調査を行った。市民から空き家情報提供は46棟で、施行前解体5棟、再利用2棟、施行後認定9棟のうち解体8棟、修繕1棟、未認定9棟は解決し、合計25棟が解決した。条例の運用で何が危険かのトラブルもあり、危険度に見える化を実施していました。

次に、長岡市子育て支援の取り組みについて視察をしました。特徴として、母子保健、子育て支援、家庭教育、幼児教育、学校教育、青少年健全育成を教育委員会に一元化をして、子供たちが健やかに成長していくために乳幼児から思春期までの子供の成長に合わせた一貫した支援体制を整備をして、市民の要望に応えたこそだてのえきを設置、冬の間や雨の日、公園が使えないため雨や雪の日でも安心、安全、伸び伸びと遊べる保育士がいる屋根つき公園として、平成21年度から24年度までに4カ所のこそだてのえきを開設されていました。視察先のこそだてのえきにては、保育士8名体制で、施設の内容は運動広場、交流サロン、絵本コーナー、赤ちゃんコーナー、相談室、情報コーナー、授乳室、一時保育を行っており、1日500人、土日1,000人の利用があり、7割が市内の利用者で、利用料は無料で、一時保育は1時間300円、1日平均七、八人の利用があり、小さい子供連れだけでなく家族で利用する人も多く、イベント、子育て相談、サポーターも100名の登録があり、自分の得意分野でサポート活動をし、行政と市民が協力し、子育て応援を

していました。

次に、同じ長岡市内の高齢者総合ケアセンターこぶし園を訪れ、定期巡回・随時対応型訪問介護の取り組みについて視察を行いました。こぶし園では、できる限り現在の生活を継続したいという利用者自身の希望と心身、費用ともに過重な負担を強いられる在宅介護者の双方を支えるために、在宅生活を支えるサービスづくりに専念して、地域住民の多くのニーズが住みなれた家や地域で生活を続けたいことを理解して、これらを支えるサービスシステムを構築し、さまざまなサービスメニューを用意してきました。定期巡回・随時対応型訪問介護では、重度の要介護状態となった場合においても利用者が可能な限り在宅においてその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるように、1日6回から8回の定期的な巡回介護支援、また呼び出しにより居宅を訪問し、日常生活の支援と緊急時の対応、そのほか夜間においても安心してその居宅において生活を送ることができるようにするため、援助を行っていました。利用料は施設入居と同程度で、こぶし園の介護サービスの特徴として、映像機器を使用した端末機を設置してこれにより緊急時を含む随時対応が可能になることに加えて、双方がお互いに顔を見ながら対話することができるために、安心感とともにその緊急度、必要度の判断が容易になることと、そしてサービス提供者側から呼び出しも可能になります。また、ペンダント式の起動スイッチを携帯することにより、利用者の方が本機から離れた場所でも緊急事態の呼び出しなどに対応することができ、機器使用料は無料で、基本料500円と通話料30秒ごと30円。名寄市でも施設待機者が多く、こぶし園のような取り組みが必要と強く感じました。

研修3日目は、糸魚川市の清掃センターを訪問し、炭化システムを用いたごみ処理施設の現状と次期施設計画について視察研修を行い、平成14年ごみ焼却施設の老朽化に伴い、全連続燃焼方式

によりごみを炭化物として市内セメント工場などの燃料として廃棄物を再利用する国内初のシステムを採用し、ごみ炭化処理施設の供用を開始、平成18年から運転管理を委託、昨年10年が経過したことやごみの分別、減量化などごみ処理のあり方を考える場が求められることから、大学教授や全国都市清掃会議技術顧問、セメント会社、地域4地区の代表ら10名によるあり方検討委員会がスタートし、現在に至っていると説明があった。次期の施設建設については、様式についてはストーカー式、シャフト式など各地を視察し、検討中で、現施設の運転を休止するわけにはいかないの、場所の選定も考えていかなければならず、手続にも日数がかかることから、平成29年度を目標に検討中でありました。

次に、長野県上田市の環境基本計画と環境保全プランについて視察を行いました。平成20年に策定された29年までの10年計画で、中間年度において社会動向を見据え見直しを行い、見直しの概要としては地球環境問題に対する国際的な枠組みの変化や東日本大震災と福島第一原発事故に伴うエネルギー政策、環境面への影響もあり、再生可能エネルギーに対する意識の変化を基本に自然エネルギーの普及拡大をさらに進めるため、関連する施設に対する指標をふやし、政策効果がよりわかりやすくなるようにした。資源循環型社会の構築に向けた歩みをより一層進めるため、資源循環型施設の建設について環境対策を重視して修正し、放射線対応については東日本大震災に伴う原発事故により待機中に放出された放射性物質に対する対応について整理し、水資源保全については近年外国資本による森林買収や大量取水による地下水位低下などの懸念が生じ、関心の高まっている水源林や水資源の保全に関する動向についてまとめた。具体的な取り組みとしては、太陽光発電の普及では住宅4万戸中2割に設置を目指し、平成23年度は835戸、防犯灯1万4,000灯を5年間でLED化を進め、新ごみ焼却施設の建

設も図っていく計画でありました。

次に、最後の研修先、長野県松本市では、健康寿命延伸都市について視察をしました。市長が医師出身で、チェルノブイリにかかわったこともあり、命にこだわる姿勢が活かされ、平成23年度から新総合計画の目指すべき将来のまちの姿として、健康寿命延伸都市・松本、6つの健康づくりを基本目標として、人の健康、生活の健康、地域の健康、環境の健康、経済の健康、教育・文化の健康を協働で取り組み、環境づくり全ての施策が健康寿命につながる総合計画を策定し、具体的には健康寿命の延伸を目的とした市民歩こう運動、ウォーキングマップの作成、みずから実践できるような工夫、歩くことにより車を使わないことも啓発の一つ、健康づくりの基盤となる地域コミュニティ創造、福祉ひろば35カ所、専門職員や健康運動指導士の配置、人口24万人で50人の保健師の配置等の取り組みにより、健康寿命が徐々に伸びてきている。また、平成25年3月、第1回健康寿命をのばそう！アワード、厚生労働大臣賞自治体部門優秀賞を受賞をしたそうです。

以上6件の視察を終え、特に新潟県長岡市こそだてのえきの取り組み、定期巡回・随時対応型訪問介護こぶし園の取り組み、長野県松本市健康寿命延伸都市の取り組みは、名寄市にとっても注意すべき事例であったことを申し上げ、市民福祉常任委員会の視察報告とさせていただきます。

なお、さらに詳しい報告書については、議長に提出してありますので、御一読いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 次に、経済建設常任委員会、竹中憲之委員長。

○経済建設常任委員長（竹中憲之議員） 議長より指名をいただきましたので、平成25年度経済建設常任委員会の行政視察の報告を申し上げます。

視察期間は、7月23日より26日までの4日間であり、今回の委員会視察は道外5市で6項目

の調査をさせていただき決定を受け、富山県富山市、新潟県上越市、長野県飯山市、千曲市、安曇野市を訪問し、研修をさせていただきました。

初日午後2時30分より、富山市の環境未来都市計画を視察をいたしました。平成22年度国の新成長戦略によって、誰もが暮らしたいまち、活力あるまちづくりの実現を目指し、持続可能な付加価値創造都市と地方都市が抱える課題解決のモデルとなり得る施設の展開普及を通じて活力あるまちづくりの実現を目指しています。環境未来都市計画とは、環境や超高齢化に対応した社会経済システムやまちづくりなどの面で世界に類のない成功事例を創出するとともに、その成功事例を国内外へ普及発展することを通して地域活性化や我が国全体の持続可能な経済社会構造の実現を目指すことを目的に進められています。環境未来都市計画策定までの経過は、平成22年にアイデアが提出され、平成24年1月に国の選定がなされ、同年2月に推進本部の設置及びスケジュールを確認、同年3月国へ計画を提出し、推進が始まりました。公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指しており、まちづくりと連携した温暖化対策を進めています。公共交通の積極的な活用、町中への住みかえ、ライフスタイルの転換、エネルギー管理、エコ商品の開発、普及、地域連携が進められています。将来の実現に向けた主な取り組みとして、再生可能エネルギーを活用した農業活性化、LRTネットワークの形成、LRTとは次世代型路面電車であります。農商工連携による多様なビジネス推進、公共交通の活性化、薬用植物栽培工場の構築など15事業があり、推進協議会が設置されており、環境、高齢化対応、産業振興の3部会があり、部会の中にプロジェクトチームがあり、それぞれの担当部署が各チームに配置されており、現在環境未来都市計画の進行中とのことでありました。

2日目9時30分より、上越市の上越ものづくり振興センターの取り組み、特産品、土産物品の

開発支援事業補助金について視察をさせていただきました。振興センターは、上越地区の経済的産業支援機関などで協議され、平成21年11月に上越地区の物づくり、産業の振興を図る目的で開設され、センターの役割として関係機関と連携のもと、市内事業者の経営基盤の強化、経営の革新、創業の促進、技術の高度化、人材育成等を総合的に実施して産業の発展に寄与することにあります。機能として、ワンストップ窓口、人材育成、ネットワークの構築の3つの柱でものづくりを推進するためのトータルコーディネートを推進しています。支援事業として、新産業振興事業、ものづくり産業活性化事業、企業振興事業、新産業創造支援事業、特産品開発支援事業の中で開発、製造されたすぐれた商品にメイド・イン上越として認定し、販路開拓につなげているとのこと、上越ものづくり振興センターを核にきめ細かな支援事業を展開しており、産業振興に力を注いでいるとのことでありました。

同日午後1時30分より、飯山市の飯山市優良土産品推薦条例、てんだい倶楽部について視察をさせていただきました。てんだい倶楽部は、地域の担い手研修などさまざまな支援の推進を積極的に進めるために行政とJAとの連携組織として飯山市営農センターを平成12年度に設立、営農センター事業の一環として労働力確保対策を打ち出し、ヘルパー制度の研究を重ね、平成14年度からてんだい倶楽部が発足。同年7月に飯山市営農センターから飯山市農業センターに名称変更し、農地利活用の促進、担い手への集積を図っています。平成23年度飯山市農業再生協議会が発足、行政が関連した農業組織の一本化として平成24年8月に飯山市農業センター事業を飯山市農業再生協議会事業に統合し、現在に至っています。24年度のヘルパー登録者は、男性24名、女性35名で計59名で、受け入れ農家戸数は56戸となっております。ヘルパーの年齢構成は32歳から74歳と幅が広く、女性の割合が高いが、男性

は若い人が多いとのことであります。

3日目9時半より、千曲市の信州千曲ブランドについて視察をさせていただきました。信州千曲ブランドは、千曲市の地域資源を積極的に活用し、新たな価値を生み出す取り組みを千曲ブランドと定義し、千曲ブランドの開発の促進と市内外への浸透を図ることを目的とし、各産業分野にとらわれず、産業間の連携を基本的に展開しており、本年で5年目を迎えています。ブランドの取り組みは、経済部産業振興課兼産業支援センターが担当しており、職員は所長兼務の課長をトップに推進係2名とアドバイザー、民間OB1名の体制で進められています。合併による市名変更で千曲市の知名度が低いとの認識もあり、開発の促進と市内外への浸透を図ることを目的としており、ブランド構築に際しては農林業、工業、商業、観光などの分野にとらわれず、各産業分野を横断した事業展開が重要で、戦略として産業間の連携を基本に政策を展開、具体的には千曲市の宝と位置づける自然、力、物、技術などの地域資源を内外の連携で磨き上げ、産業活性化につなげることを意図とし、千曲ブランドの創出、内部連携強化、外部連携強化の3本の柱を政策として取り組んでいます。ブランド認定は、平成21年設立した千曲ブランド推進協議会の認定審査部で審査し、市内で製造されている加工食品または市内で製造された原料を使用している加工食品で、食品関係法令の法令に違反していないもの、千曲市内に本店または主な事業所を有するものが自社商品として市販しているものを千曲市のイメージを著しく損なうおそれのないものを基準に試食をしながら審査を行っており、認定期間は2年間となっています。認定数は、平成21年の第1回認定申請では22業者80品目を認定、第3回申請では主な原材料は国内産としながら1項目を加え、32業者120品目を認定、認定商品にはシールを張るとともに認定品一覧をパンフレットにし、アピールをしているとのことであります。千曲ブランドのPR効

果もあり、各業者の売り上げは前年度比10%から200%まで伸びたところが多いとのことで、スタートは行政主導であったが、現在はイベント参加時の企画運営、準備、後片づけは認定業者が行っています。1年目は市内のイベント、2年目は市外、県外、3年目は東京都内で長期出店したことが手応えとなって活動が活性化しているとのことであります。一方で、今後認定業者間の相互理解をさらに深め、自主的な組織活動ができるよう進めていきたい。認定商品のレベルアップとランクづけを検討したい。ブランドとしてのコンセプトについての明確化も重要との説明でありました。

同日午後1時半より、安曇野市の屋外広告物条例について視察をさせていただきました。安曇野市は、中央自動車道安曇野インター、オリンピック道バイパス、長野オリンピック等で人、物の流れが大きくなり、海外広告物が乱立したことにより景観への影響を考え、市民と行政が協力し、条例制定の動きが始まりました。平成5年度に市内5地区が景観づくり住民協定に認定、景観条例とともに景観計画を策定、平成23年4月1日から運用を開始し、平成24年3月議会において屋外広告物条例を決議し、同年10月1日から屋外広告物条例施行となったとのことであります。市民への周知は、広報3回、ホームページ修正を含み5回、条例のしおりを支所等へ配置、業者へのしおり送付、市民回覧、防災放送での周知、各種団体の説明、職員への周知を行ったとのことでした。条例の主なポイントとして、3つの規制地区に区分、許可期間は5年で、その他の許可物は6カ月、違反に対する処置命令と罰則があるとのことであります。現在の許可件数は、第1種から第3種合わせて127件となっております。条例制定にかかわって市民、業者、行政が一体となって取り組んでいることに感銘したところでございます。名寄市においても取り組める施策が多くあると考えたところであります。

なお、詳細につきましては、復命書にて議長に提出しておりますので、一読を願いたいというふうに思います。

以上、経済建設常任委員会の視察報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で委員の派遣報告を終わります。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成25年第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

---

閉会 午後 1時49分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 駒 津 喜 一

署名議員 日根野 正 敏